

厚木市内にお住いの学生の皆さんへ。

= あつぎ中小企業学生就労支援のお知らせ =

厚木市は、新型コロナウイルス感染症の影響により、アルバイトができなくなり生活に困っている学生の皆さんを支援します。この支援を通じて、「住んでよかったまち厚木」を実感していただきたいと思います。

【1】対象者

厚木市で一人暮らしをしている学生の皆さん

- ①学生とは、大学、専門職大学、短期大学、専修大学に通学している方をいいます（大学院生含む）。なお、学校の所在地は市内市外を問いません。
- ②一人暮らしとは、厚木市内にアパートなどを賃貸して生活していることをいいます。
- ③厚木市に住んでいれば、住民登録は実家等にあってもかまいません。
- ④大学などの寮に住んでいる学生の皆さんも対象となります。
*シェアハウス、ルームシェアなどについては、事前にご相談ください。

【2】支給額

一律50,000円（口座振込み）

【3】申請方法

申請書と添付書類を添えて郵送で

- ①市ホームページや学校のポータルサイトから申請書をダウンロードし、記入の上、郵送で申し込んでください。
- ②必要な添付書類は、アパートなどの賃貸借契約書（住んでいる方が分かる書類）の写し、振込口座の写し（通帳の表紙と通帳の1・2ページ）

申
問
込
め

厚木市産業振興部産業振興課「学生支援係」

〒243-8511 厚木市中町3-17-17 電話 046-225-2830（直通）